

関係機関の長 様

山口県環境生活部長

地球温暖化防止活動推進員の募集について(依頼)

環境行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では、平成 11 年度から県民の地球温暖化防止に関する認識を深め、地域における実践活動の促進を図るため、地球温暖化対策の推進に関する法律第 37 条に基づき、「地球温暖化防止活動推進員」(以下「推進員」という。)を委嘱しています。

このたび、現在の推進員の任期が令和 3 年 5 月末日をもって終了することから、第 12 期(令和 3 年 6 月 1 日～令和 5 年 5 月 31 日)の推進員の募集を行います。

つきましては、より多くの方々に推進員として、地域における地球温暖化防止活動に参加していただくため、貴所におかれましても、関係者への周知等、下記により御協力いただきますよう、よろしくお願ひします。

なお、一部の市町においては、事務の移譲により、移譲後の市町長が推進員の委嘱を行うこととなります。

記

1 募集・応募先

山口市、萩市、長門市、美祢市、山陽小野田市、
周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、
阿武町



各市町環境担当課

※詳細は各市町へ御確認ください。

に在住(又は在勤・在学)する方

下関市、宇部市、防府市、下松市、岩国市、光市、
柳井市、周南市



山口県環境生活部環境政策課

に在住(又は在勤・在学)する方

2 地球温暖化防止活動推進員の主な活動内容

- (1) 自治会や子ども会などでの出前講座の実施などによる普及啓発
- (2) 家庭におけるストップ温暖化診断の診断員として、地球温暖化対策への取組状況の調査・助言
- (3) 県、市町、センターなどの取組への参加・協力
 - ・緑のカーテン、ノーマイカー、ライトダウンなどへの参加、他の住民への参加の呼びかけ
 - ・その他、環境イベントなど催事、情報誌の作成などへの協力

3 その他

- (1) 環境政策課ホームページに掲載
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15500/index/>
- (2) 各市町による募集については、各市町環境担当課に御確認ください。

環境政策課 地球温暖化対策班
担 当 : 久保田
T E L : 0 8 3 - 9 3 3 - 2 6 9 0
F A X : 0 8 3 - 9 3 3 - 3 0 4 9
E-mail : a15500@pref.yamaguchi.lg.jp